

第21回公安委員会定例会開催状況

1 開催日時

令和6年8月22日（木）13時00分～18時00分

2 決裁事項

(1) 免許の取消し等

警察本部から、免許の取消し事案及び欠格期間等の処分について報告を受け、決裁した。

(2) 苦情の受理

警察本部から、苦情の受理について報告を受け、決裁した。

(3) 警察署協議会委員の交代

警察本部から、警察署協議会委員の交代について報告を受け、決裁した。

(4) 苦情の調査結果

警察本部から、苦情の調査結果について報告を受け、決裁した。

(5) 警察職員の援助要求

警察本部から、警察職員の援助要求について報告を受け、決裁した。

(6) 特定抗争指定暴力団等の指定期限の延長

警察本部から、特定抗争指定暴力団等の指定期限の延長について報告を受け、決裁した。

(7) 運転免許取消処分の取消し

警察本部から、運転免許取消処分の取消しについて報告を受け、決裁した。

3 報告事項

(1) 公益社団法人被害者サポートセンターおかやまの経営状況

警察本部から、

- 令和5年度の経営状況は、令和4年度と比較すると、受取会費や雑収益が微減となったが、受取補助金や受取寄付金等が増加したことで、全体としては微増となっており、支出額の大幅な増減もないことから、問題は認められず、公益目的事業会計についても、収支相償を満たしており、問題は認められない。

旨の報告を受けた。

委員が、

「女性の性被害等、被害者のサポートは非常に大切な活動であり、今後もこのすばらしい活動に尽力していただきたい。

公益社団法人化され、内容も充実し、寄付金が増加してきていることはすばらしいと感じる。」

旨を発言した。

(2) 公益社団法人岡山県防犯協会の経営状況

警察本部から、

- 令和5年度の経営状況は、古物標識等の売上げは減少しているものの、寄付金収入の増加、消耗品費の削減等により、収益超過状態にあることから、問題は認められず、公益目的事業会計についても、収支相償を満たしており、問題は認められない。

旨の報告を受けた。

委員が、

「人数が適正であるか、固定的な費用の運用がどのように変化しているか、資産の運用が安全なものであるかなどに視点を向け運営していただきたい。

今後も団体の目標達成のため、効率的かつ効果的な事業活動を行い、成果を上げていただきたい。」

旨を発言した。

(3) 公益財団法人岡山県暴力団追放運動推進センターの経営状況

警察本部から、

- 令和5年度の経営状況は、借入金等なく、事業も基本財産の運用益や賛助会費及び受託事業の収入等で運営されているとともに、基本財産についても、国債や地方債等の国内債券を中心に安全な運用に努めるなど、安定した経営が行われており、財務状況は健全で、事業の継続性が確保されており、問題は認められない。

旨の報告を受けた。

委員が、

「収益や費用に大きな変動もなく、順調に運営されている。

世の中の変化に応じて、運用についての慎重な審議等を行い、安定的な運営をしていただきたい。」

旨を発言した。

(4) 「第4次晴れの国おかやま生き生きプラン（仮称）」素案

警察本部から、

- 「第4次晴れの国おかやま生き生きプラン」は、全ての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現を基本目標として策定されるものであり、県警察が所管する「暮らしの安全推進プログラム」においては、特殊詐欺の悪質・巧妙化、高齢者人口の増加、地域ぐるみの見守り活動の担い手不足など、治安を取り巻く状況が変化する中、県民一人一人の防犯意識の向上や、サイバー事案等の新たな犯罪への対応等を通じて、治安の改善を着実に進めるため、生き生き指標として「刑法犯認知件数」、「殺人、強盗等の重要犯罪検挙率」、「人身交通事故件数」を掲げ、「犯罪抑止対策の推進」、「捜査の高度化・科学化等の推進による犯罪の徹底検挙」、「交通事故防止対策の推進」

等の施策を推進していくこととしている。

- 今後は、常任委員会で素案を報告後、パブリックコメントを実施し、令和7年3月に策定予定である。

旨の報告を受けた。

委員が、

「生き活き指標の3項目が達成されることが安全・安心の岡山につながるため、プラン策定後は達成に向け尽力していただきたい。

国内の外国人が急激に増加していることにより生じる、外国人の犯罪被害及び外国人による犯罪行為を意識した議論をしていただきたい。」

旨を発言した。

(5) 犯罪抑止総合対策推進状況（7月）

警察本部から、

- 令和6年7月末の刑法犯認知件数は5,306件と、前年同期比126件(2.4%)増加した。
- 「刑法犯の割合」は、窃盗犯が3,647件と、全体の約7割を占めており、窃盗犯のうち認知件数の多い順は、自転車盗、万引き、車上ねらいとなる。依然として無施錠での被害が多いため、鍵掛けの広報を一層強化・推進し、更なる犯罪抑止に努めていく。
- 「特殊詐欺認知状況」は84件と、前年同期比22件減少、被害額は約1億7,240万円と、前年同期比約1億170万円減少した。
- 7月中、未納料金名目や副業名目の架空料金請求詐欺を複数認知したことから、固定電話対策や副業を勧めるバナー広告・ウェブサイトに対する注意喚起を実施していく。
- 「SNS型投資・ロマンス詐欺認知状況」は85件と、前年同期比71件増加、被害額は約11億3,350万円と、前年同期比約10億6,010万円増加した。
- SNS型投資・ロマンス詐欺については、更なる被害を防止するため、関係機関との連携を密にし、広報啓発活動を通じて積極的な情報発信を行うなど、被害状況に応じた効果的な広報を実施していく。

旨の報告を受けた。

委員が、

「特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止には、入口対策が必要と感じる。

SNS型投資・ロマンス詐欺は、これまでの特殊詐欺と異なり、コンビニエンスストアや金融機関が介入することなく被害に遭うため、被害が増加していることを周知していただきたい。」

旨を発言した。

(6) 重要未解決事件の捜査状況等

警察本部から、

- 当初指定していた6事件のうち2件を検挙し、現在捜査中の重要未解決事件は4件である。
- 7月1日から8月2日までの間、関係警察署において、刑事部長、警察署長、捜査第一課長及び特命事件捜査係員等により事件検討会を実施し、現在までの捜査状況を

再確認するとともに、今後の捜査方針について協議した。

○ 粘り強く情報収集し、事件解決を望む被害者関係者及び県民の期待に応えることができるよう、今後とも重要未解決事件の早期解決を目指して捜査を進めてまいりたい。旨の報告を受けた。

委員が、

「SNSを利用して、事件を知らない若い世代に情報発信をしていくことも、事件解決の一助になると思う。

時間経過に伴い、人間の記憶が薄れ、周囲の状況・人も変化していくが、絶対に犯人を逃さないという思いで捜査に臨んでいただきたい。」

旨を発言した。

(7) 重要事件認知・検挙状況（7月）

警察本部から、

○ 7月中は、重要事件を19件認知し、殺人未遂事件や不同意わいせつ事件等21件を検挙した。

○ 7月末現在の暫定値では、重要事件の認知件数は87件と前年同期比8件増加し、検挙件数は89件と前年同期比7件増加した。

○ 検挙率は102.3%で推移している。

旨の報告を受けた。

委員が、

「女性は被害者になりやすいため、被害から守っていただきたい。

初動対応を確実に実施し、引き続き高い検挙率を維持していただきたい。」

旨を発言した。

(8) 交通事故発生状況（7月）

警察本部から、

○ 7月末現在の総事故件数は2万8,350件と、前年同期比23件減少、そのうち人身事故は2,730件と、前年同期比55件増加した。

○ 7月中の交通事故による死者は5人で前年同期比1人増加し、7月中に発生した死亡事故は5件全てが車両単独等一方的過失による事故であり、5件のうち4件が夜間の発生であった。

○ 7月末現在の死亡事故として、高齢者の死者が12人であったほか、自転車乗用中の死者は4人であり、うち3人が車両単独による事故、4人のうち3人がヘルメット非着用であった。

○ 交通事故抑止対策として、自転車安全利用等に向けた啓発活動や合同夜間速度違反・暴走取締りを実施し、交通安全意識の高揚を図ったほか、少年の重体事故を受け、合同現場点検を実施した。

旨の報告を受けた。

委員が、

「車両単独事故の減少を図るとともに、シートベルトの適正な装着を推進していただきたい。

飲酒運転について、今後の対応策の改善・工夫や啓発等を強化していただきたい。」

旨を発言した。

- (9) 国家賠償請求事件の応訴方針
警察本部から、国家賠償請求事件の応訴方針について報告を受けた。
- (10) 行政訴訟控訴事件の判決結果
警察本部から、行政訴訟控訴事件の判決結果について報告を受けた。
- (11) 令和6年度岡山県警察剣道大会の開催概要
警察本部から、令和6年度岡山県警察剣道大会の開催概要について報告を受けた。
- (12) 高校生防犯ボランティア体験事業の実施結果
警察本部から、高校生防犯ボランティア体験事業の実施結果について報告を受けた。
- (13) ストーカー規制法に基づく禁止命令等
警察本部から、ストーカー規制法に基づく禁止命令等について報告を受けた。
- (14) 学校関係者対象のオンラインセミナーの実施結果等
警察本部から、学校関係者対象のオンラインセミナーの実施結果等について報告を受けた。
- (15) 指定自動車教習所の移転
警察本部から、指定自動車教習所の移転について報告を受けた。
- (16) 令和6年7月中の小型無人機等飛行通報状況
警察本部から、令和6年7月中の小型無人機等飛行通報状況について報告を受けた。
- (17) 令和6年7月中の公安条例許可状況
警察本部から、令和6年7月中の公安条例許可状況について報告を受けた。
- (18) 経済安全保障・おかやまネットワークを活用したアカデミア分科会の開催
警察本部から、経済安全保障・おかやまネットワークを活用したアカデミア分科会の開催について報告を受けた。

4 次回公安委員会

令和6年9月5日（木）13時00分から開催予定